

17 株式会社テクノプラザみやぎ

1 基本情報

所在地	仙台市泉区高森二丁目1番地の40			代表者	代表取締役社長 若生 正博		
電話	022-374-3100	ファックス	022-377-9300	ホームページ	http://www.tpminc.co.jp		
設立	昭和63年3月31日	改革分類	改善支援団体	県担当課	経済商工観光部 新産業振興課		
出資等の状況	第1位	宮城県 (28.1%)	第1位	三菱地所(株) (28.1%)	第3位	仙台市 (16.9%)	その他 (26.9%)
		1,000,000 千円		1,000,000 千円		600,000 千円	955,000 千円
設立目的(定款等)	研究開発・技術開発を目的とする県内企業(主に中小企業・ベンチャー企業)および起業家に対する各種支援, 研究室の貸与を行い, 地域経済の振興に寄与する。					出資等総額	3,555,000 千円 (100.0%)

2 主な事業内容

	事業名	事業費(単位:千円)			事業内容
		27年度	28年度	29年度	
事業1	賃貸事業	78,285	75,447	73,547	21世紀プラザ研究センターの運営管理, 研究室及び分析機器等の賃貸
	全体事業に占める割合	81.8%	82.3%	82.0%	
事業2	調査研究事業	17,211	16,096	15,734	各種受託事業の採択及び共同研究を遂行
	全体事業に占める割合	18.0%	17.6%	17.5%	
事業3	研修事業等	153	170	439	共同開催事業への協力等
	全体事業に占める割合	0.2%	0.2%	0.5%	
その他の事業					
	全体事業に占める割合				
全体事業費		95,649	91,713	89,720	指定管理者
全体割合		100.0%	100.0%	100.0%	

3 評価

(1) 団体の使命・役割

現在の団体としての公益的使命・役割・目標	県が期待する団体の役割(県施策との関連等)
研究開発・技術開発を目的とする県内企業(主に中小企業・ベンチャー企業)および起業家に対する各種支援, 研究室の貸与を行い, 地域経済の振興に寄与する。	県・市等の産業支援機関との連携強化により, 創業・事業化支援や地域企業の研究開発支援を行い, 地域産業の振興を図ること。

(2) (1)に対する団体の自己評価及び県の所見(29年度)

団体による自己評価	県(主務課)の所見
取締役会での決議事項のとおりであるが, 閉館までテナントへの支援等は基本理念及び経営方針を遵守する。	平成30年3月末の取締役会において, 「同取締役会から概ね2年以内を目処として, 解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定している。取締役会での決議事項に従い, 諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。

(3) 団体に対する総合評価(29年度)

項目	団体による自己評価	県(主務課)の所見	参考指標
イ 組織運営の健全性 ※1	当社は, 時代や社会環境の変化の中で, 当初想定した事業スキームの維持が厳しい状況にあり, 平成29年度を初年度とした「第4次中期事業計画」を策定したが今後さらに悪化していくことが予測されることから, 平成30年3月開催の当社取締役会において解散の方向性で決断することなどを決議し, 既存テナントの退去合意及び退去状況等により, 概ね2年以内を目処として解散の具体的時期を判断することとした。	平成30年3月末の取締役会において, 「同取締役会から概ね2年以内を目処として, 解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定している。取締役会での決議事項に従い, 諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	A
ロ 財務の健全性 ※1	当社は, 時代や社会環境の変化の中で, 当初想定した営業赤字を剰余資本による運用益収入で補填するビジネスモデルがバブル崩壊後の市場金利低下や法人事業税外形標準課税強化等により収支面において厳しい状況で今後さらに悪化していくことが予測されることから, 平成30年3月開催の当社取締役会において解散の方向性で決断することなどを決議し, 既存テナントの退去合意及び退去状況等により, 概ね2年以内を目処として解散の具体的時期を判断することとした。	平成30年3月末の取締役会において, 「同取締役会から概ね2年以内を目処として, 解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定している。取締役会での決議事項に従い, 諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	B
(2)及び上記イ・ロを踏まえた総合評価・今後の方向性と課題	当社の経営状況は, 時代や社会環境の変化の中で, 当初想定した事業スキームの維持が難しく収支面において厳しい状況にあり, 今後さらに悪化していくことが予測されることから, 平成30年3月開催の当社取締役会において解散の方向性で決断することなどを決議し, 既存テナントの退去合意及び退去状況等により, 概ね2年以内を目処として解散の具体的時期を判断することとした。	平成30年3月末の取締役会において, 「同取締役会から概ね2年以内を目処として, 解散決議の具体的時期を判断する」ことが決定している。取締役会での決議事項に従い, 諸手続きが円滑に進められるよう支援を行う。	総合評価 B

※1 上記イ及びロにおける「団体による自己評価」・「県(主務課)の所見」及び「参考指標」は, それぞれの項目に係る経営評価指標に基づき記載しているもの。

4 経営状況（単位：千円）

区分		平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
貸借対照表	資産合計	3,488,108	3,496,164	3,148,086	△ 348,078
	流動資産	175,842	391,523	404,738	13,215
	固定資産	3,312,266	3,104,641	2,743,348	△ 361,293
	うち有形固定資産	858,989	849,004	489,000	△ 360,004
	負債合計	52,010	56,558	69,260	12,702
	流動負債	15,846	24,693	21,483	△ 3,210
	固定負債	36,164	31,865	47,777	15,912
	うち長期借入金	0	0	0	0
	純資産	3,436,098	3,439,608	3,078,826	△ 360,782
	資本金	3,555,000	3,555,000	3,555,000	0
利益剰余金	△ 118,902	△ 115,392	△ 476,174	△ 360,782	
損益計算書	売上高	95,709	91,777	89,720	△ 2,057
	売上原価	62,464	63,169	61,891	△ 1,278
	売上総利益	33,245	28,608	27,829	△ 779
	販売費及び一般管理費	52,190	55,976	72,050	16,074
	営業利益	△ 18,945	△ 27,368	△ 44,221	△ 16,853
	営業外収益	36,271	36,062	35,327	△ 735
	営業外費用	0	4	4	0
	経常利益	17,326	8,690	△ 8,898	△ 17,588
	特別利益	0	0	0	0
	特別損失	0	0	350,774	350,774
	法人税等	7,453	5,181	1,109	△ 4,072
	当期純利益	9,873	3,509	△ 360,781	△ 364,290
県の財政的関与	補助金	0	0	0	0
	委託金 ※2	16,133	15,370	15,140	△ 230
	負担金	0	0	0	0
	補助金等合計	16,133	15,370	15,140	△ 230
	総収入 ※3	131,980	127,839	125,047	△ 2,792
	総収入に対する補助金等割合	12.2%	12.0%	12.1%	
	単年度貸付額	0	0	0	0
	年度末貸付金残高	0	0	0	0
損失補償(債務保証)残高	0	0	0	0	

※2 委託金：随意契約によるものが対象。指定管理者制度に係る管理委託料は、非公募により選定された場合が対象。
（なお、非公募で指定管理者となった団体に利用料金収入がある場合は、利用料金収入を含めた額を計上している。）

※3 総収入＝売上高＋営業外収益＋特別利益【損益計算書】

5 主な経営指標

評価項目	算式等	平成27年度	平成28年度	平成29年度	増減(29-28)
自己資本比率	純資産合計(株主資本)÷資産合計(総資産)×100	98.5%	98.4%	97.8%	-0.6%
流動比率	流動資産÷流動負債×100	1109.7%	1585.6%	1884.0%	298.4%
借入金依存度	(長期借入金＋短期借入金)÷資産合計(総資産)×100	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
経常利益率	経常利益÷売上高×100	18.1%	9.5%	-9.9%	-19.4%
販売管理費比率	販売費及び一般管理費÷売上高×100	54.5%	61.0%	80.3%	19.3%

6 組織・役職員の状況

(人)

役職員の人数		平成28年度 (実績)	平成29年度 (実績)	平成30年度 (6月末現在)	29年度における 常勤役職員の状況	
役員	常勤 (うち県OB)	4 (1)	3 (1)	3 (1)	常勤役員	
	非常勤 (うち県OB)	12 (0)	12 (1)	12 (1)	平均年齢	59.7
職員	常勤職員 (※4)	3	3	3	平均年収 (千円)	—
	プロパー職員	3	3	3	常勤職員(プロパー)	
	県OB	0	0	0	平均年齢	52.7
	県派遣職員	0	0	0	平均年収 (千円)	5,865
	その他の派遣職員	0	0	0		
上記以外の職員(※5)	4	4	1			

※4 常勤職員：プロパー職員、県派遣・県OB、その他の派遣職員(県以外の自治体、民間企業等)を指すもの。

※5 上記以外の職員：任期付職員、契約社員、嘱託、非常勤職員、臨時職員及びパート・アルバイト等、常勤職員に該当しない職員の合計を指すもの。